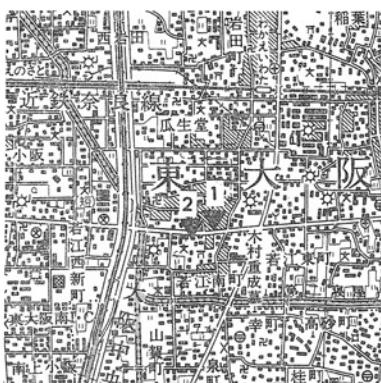


大阪・若江遺跡

現在知られる若江遺跡の開始は弥生時代の中期末で、その後途切れることなく継続し、奈良時代には若江郡衙や若江寺が営まれ、室町時代には若江城が築かれている。



(大阪東南部)

- 1 所在地 東大阪市若江本町・若江北町・若江南町
- 2 調査期間 一 一九八五年(昭60)一〇月～一九八六年一月
二 一九八八年一〇月～一九八九年(平1)二月
- 3 発掘機関 (財)東大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 一 勝田邦夫、二 福永信雄
- 5 遺跡の種類 城郭跡・寺院跡・官衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 一世紀～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

若江遺跡は近鉄奈良線若江岩田駅の南約1km、東大阪市若江北町三丁目を中心とした地に位置する。遺跡の範囲は現在のところ東西約六五〇m、南北約九五〇mとされている。遺跡は、旧大和川の一筋、玉串川あるいは楠根川の前身の河川が形成した自然堤防上(微高地)標高五m前後の地に営まれている。

この調査は府道大阪東大阪線の拡幅工事に伴い実施した。検出した遺構には、一五世紀前半期の溝・土坑、一五世紀後半～一六世紀前半の土壘、一五世紀末(第Ⅰ期)と一六世紀後半(第Ⅱ期)の二時期に分けられる堀がある。各々該当時期の土器・陶磁器のほか木製品、金属製品が出土した。

木簡が出土したのは、第Ⅱ期の堀からである。第Ⅱ期の堀は、幅六・八m、深さ一・三mを測る。堀の堆積土は、大きく三層に分かれれる。木簡は第Ⅲ層から発見された。同一層からの伴出遺物として、土器類、箸・漆器椀・蓋・ヘラ状木製品などの木製品、カメなど動物遺体、皇室通宝などの銭貨・金銅製金具といった金属製品が

ある。第Ⅲ層から出土した土師器皿や羽釜の編年観から、第二次若江城期の終末に近い時期に第Ⅱ期の堀が機能していたと考えられる。

二 第三八次調査

この調査は、若江小学校の屋内体育館改築工事に伴い実施した。

調査区は第三二次調査のトレンチから西方約四〇〇mの地点に位置する。調査の結果、弥生時代後期の水田、平安時代後期から鎌倉時代の井戸・柱穴、第一次・第二次若江城に伴う遺構と各時期の多量の遺物を検出した。

木簡が出土したのは、第一次若江城期の内堀からである。検出した内堀は、主郭の南側を巡るもので既往の調査から北側の肩部が明らかになっていた。第三次八次調査で、南側の肩部を確認したことになる。北側・南側の肩部上部の最大幅三〇m、深さ三mの規模をもつ。木簡はすべて内堀の最下層から出土した。伴出遺物は、混入品として若江寺所用の飛鳥時代から室町時代までの瓦があるが、下限を示すものは一六世紀後半の土師器、瀬戸・美濃・信楽焼などの国産陶器、中国製磁器などである。また、下駄などの木製品や硯などの石製品、堀内に棲息していたカメなどの動物遺体も出土している。伴出遺物から見て木簡は、一六世紀後半に堆積した層からの出土ということになる。さらに、堀の規模がこの時期の城としては最大級であるところから、織田信長による城の大改修によって掘られた内堀と考えられる。したがって、内堀の埋没時期は天正元年(一五七三)

から同八年(一五八〇)の間に限られる。

一 第三二次調査

8 木簡の釈文・内容

(1) 「いろはにほへと□る り と 丞」

92×30×3 011
中すすほり
•「▽□□」

64×13×3 033
下端を尖らせている。「すすほり」は「延喜内膳司式」に「漬年料雜菜」として、「青根須須保利六石。……蔓根須須保利一石。」(傍点筆者)とみえるもので、青菜の塩漬をいう。正倉院文書や平城宮跡出土木簡にこの語が散見される(関根真隆『奈良朝食生活の研究』二五八頁)。また中世の古辞書にもみえる。とすれば、表面最後の□は「ね」か。塩漬にするために奈良から若江へ青菜を運ぶ際の付札であろう。裏面は不明だが、恐らく、青菜の数量もしくは送り先が記

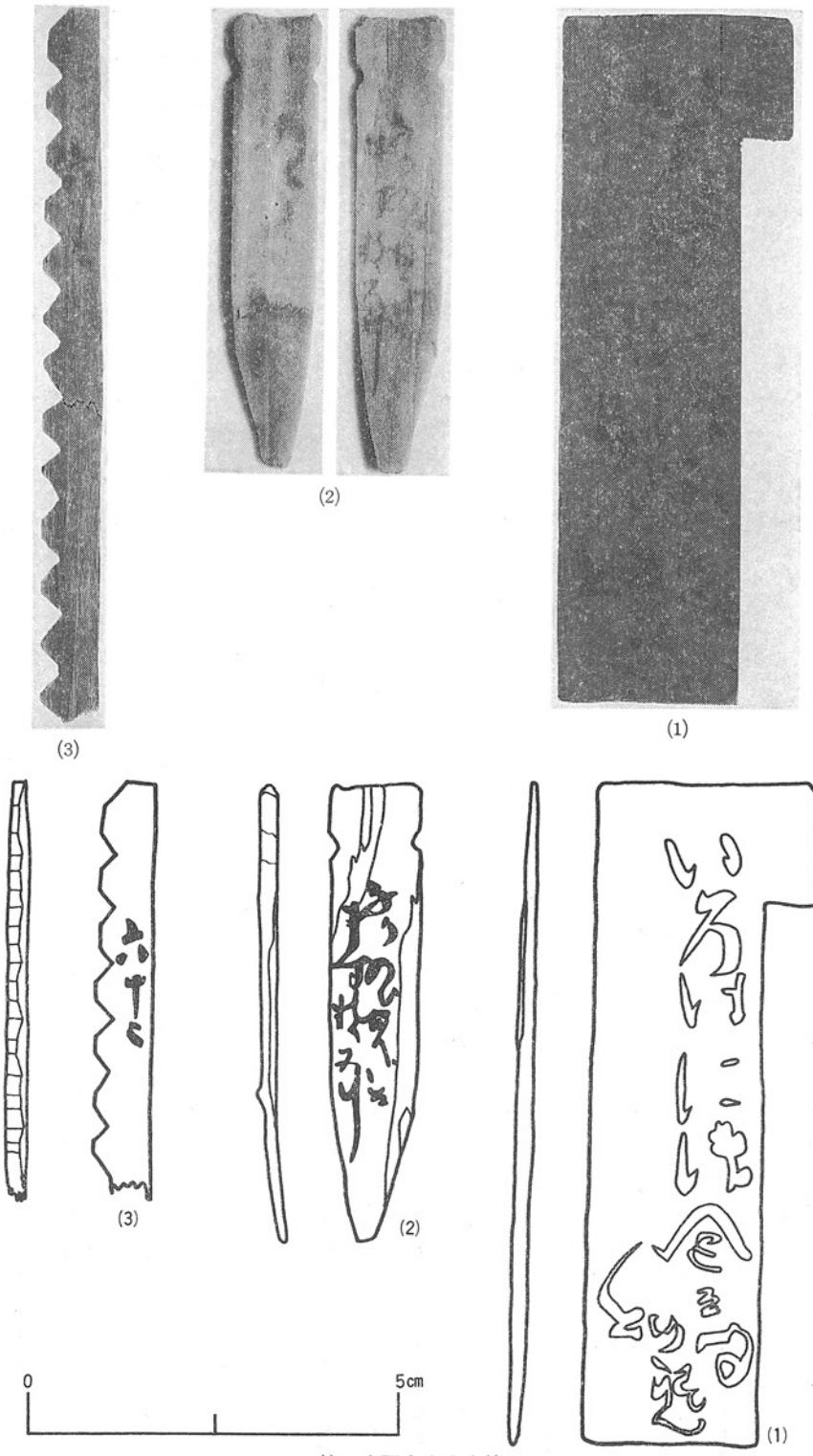
(2) 「▽ならのなた□ 中すすほり •「▽□□」

64×13×3 033
(112)×8×3 065

(1)は習書または戯書である。折敷状の板片にいろはや人名あるいは官名を記したもの。現存部に二ヵ所抹消の跡が認められる。

(2)は付札(荷札)で完形品である。上端の左右に切り込みを入れ、下端を尖らせている。「すすほり」は「延喜内膳司式」に「漬年料雜菜」として、「青根須須保利六石。……蔓根須須保利一石。」(傍点筆者)とみえるもので、青菜の塩漬をいう。正倉院文書や平城宮跡出土木簡にこの語が散見される(関根真隆『奈良朝食生活の研究』二五八頁)。また中世の古辞書にもみえる。とすれば、表面最後の□は「ね」か。塩漬にするために奈良から若江へ青菜を運ぶ際の付札であろう。裏面は不明だが、恐らく、青菜の数量もしくは送り先が記

1993年出土の木簡



第32次調查出土木簡

されていたと考えられる。当地での交易活動が窺われる資料である。

(3)は用途不明の木製品に墨書を記すもの。刀剣状の身の片側に鋸歯をつける。形態は楽器のさらさに似るが、厚みからして楽器とは考え難い。類例として、奈良国立文化財研究所編『木器集成図録

〔近畿古代編〕』P. L. 71の七二三六を挙げることができる。また、第三二次調査では(3)と形態が同じ木製品がもう一点出土しているが、墨書はない。(3)の木製品の形態と墨書「六十二」とは符合せず詳かにしない。

なお、「9 関係文献」中の『若江遺跡第三二・三三次発掘調査報告』において、(2)の木簡の訛りを明らかにすることはできず、誤読を犯していた。この報文をもって訂正しておきたい。

二 第三八次調査

(1) ×るそいひに文にす」

(102)×24×2 019

(2) 「存おり 異□夕津□」

131×19×3 011

(3) □ ひ む □ 故 □ ち の 事
日 □ ひ む □ 故 □ ち の 事

(73)×245×2 061

(4) 「第三界万靈七世父母六親法界等妙禪上」

559×62×4 061

(1)は短冊型のメモ・覚えか。上半を欠損しているため、文意が通じ難いが、恐らく、別に本体として文書または木札が存在し、それに対する備忘として書かれたものと考えられる。

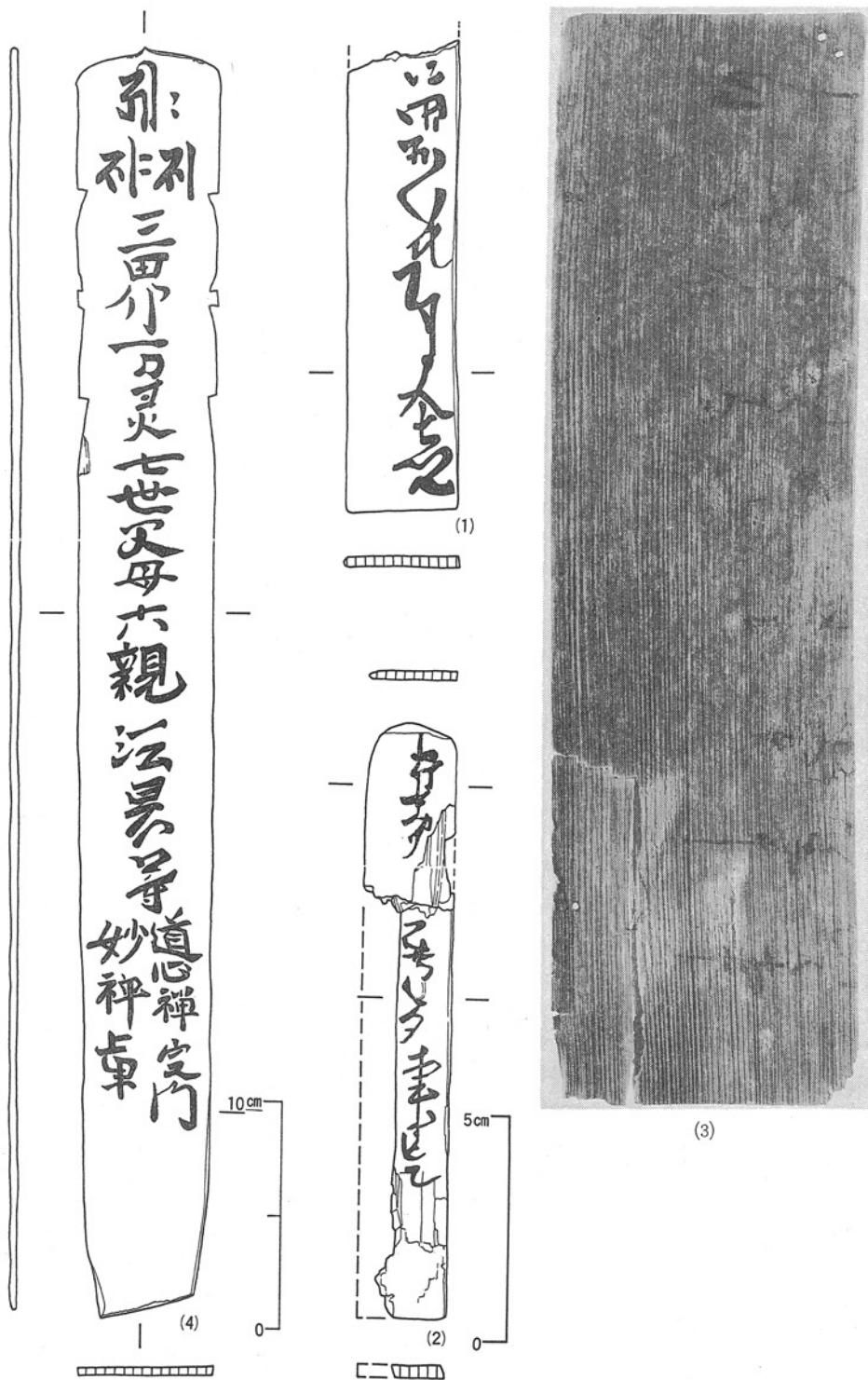
(2)はメモ的な短信。上端を山形につくる。「存おり」の下に一字分の空白がある。当事者間で「了解した」という意味か。「異」字以下は左半部が欠損し不詳だが、字面より取引その他の待合せの場所や時刻が記されたものと推測される。

(3)は墨書のある折敷。幅と長さの比率から現存部の上に一~一枚の板片が続くものと思われる。一孔一対の方形孔が左上部と下端面の左右の三ヵ所に認められ、さらに左下端の孔裏面にはヒノキ材の皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と考えられる。とすれば、蓋板の墨書は曲物(身)に収納された物品に関わる事柄を記した、いわゆる箱書に類するものか、あるいは、一行目の「事」、最終行の「日」に注目すれば、手元にあつた蓋板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモか、俄に断じ難い。(1)(2)と比べると流麗な筆致を見せている。

(4)は五輪塔形板塔婆である。上端頂部は圭頭につくり、さらに宝珠に擬して突起状を呈す。下端は先にいくほど細い。完形品で墨書は片面にのみ存する。

墨書銘文は、①種子三尊、②願意文(偈頌)、③発願主の順に構成されている。①の種子三尊は、中央に梵字の種子「hrīh」(キリーグ)

1993年出土の木筒



第38次調査出土木筒

を冠し、左に「saḥ」(サク)、右に「sa」(サ)を配する。キリーグは阿弥陀如来、サクは勢至菩薩、サは觀音菩薩を各々表している。これらは〈阿弥陀三尊〉で、勢至、觀音両菩薩の左右関係は板碑に頻出するものと同態である。

②の願意文は板碑で偈頌と呼ばれているものである。ただ偈頌とは、「仏の徳を讃えた韻文体の經文で、三字あるいは七字一句のもの」とされており、本品のような民俗関係の銘文にこのように呼称することは適切ではないので、ここでは願意文と仮称しておく。願意文は四字熟語で構成されている。「灵」は「靈」の異体字で「三界万靈」となる。三界万靈とは、三界における全ての靈あるものの意

で、とくに、無縁の一切精靈を指す(伊藤唯真「法界」靈とその祭碑)『葬送墓制研究集成』第三卷、一九七九年)。「七世父母」は古代の造寺造像関係の金石文に頻出する語で、古代における仏教と祖先信仰との結合を示す表現として理解されている。「六親」は「六親眷属」と表現されることが多く、七世父母と往々併用される。「法界」はそれ単独ないし「法界衆生」として用いられ、前掲伊藤論文によれば、三界万靈と同じく、無縁の一切精靈を表わすという。また、「有縁無縁法界衆生」の同義語として「三界万靈」が中世以降用いられた、ある。即ち、「無縁仏の方に重点を置きながらも、有縁の仏をもあわせ包括した、いわゆる有無両縁の一切精靈といった概念に対し

て法界・法界衆生・法界万靈・三界万靈などの表現が用いられ

(前掲論文三九八頁)たのであった。このことは、愛知県清洲町朝日西

遺跡五九D S D一一出土位牌に、「三界萬靈有縁無縁」とあることからも首肯されよう(梅本博志「清洲城下町遺跡出土の墨書き木製品について」『財団法人愛知県埋蔵文化財センター年報 昭和六一年度』、一九八七年、に掲る)。以上述べたことから本品は、有縁無縁を問わず一切精靈となつた先祖を供養する板塔婆であると想定される。従つて、二行に分かち書きされた「道心禪定門(禪定門とは仏門に入つた男性をいう)」「妙禪上□」の男女二名は先祖供養を施す発願主と考えることができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世木簡」(未刊)を参照されたい。

なお、今回の報文を記すにあたつては、向日市文化資料館の玉城玲子氏、広島県立歴史博物館の志田原重人氏、助愛知県埋蔵文化財センターの鈴木正貴氏、堺市立埋蔵文化財調査センターの嶋谷和彦氏、吹田市教育委員会の西本安秀氏(以上順不同)から種々のご教示をたまわった。

9 関係文献

勝田邦夫「若江遺跡第三一・三三次発掘調査報告」(助愛知市文化財協会、一九九〇年)

福永信雄『若江遺跡第三八次発掘調査報告(仮題)』(助愛知市文化財協会、近刊予定)